

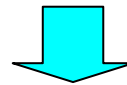
米国 国土安全保障省
(Department of Homeland Security)
における科学技術の動向の概要

総合科学技術会議事務局 社会基盤担当G
平成17年1月19日(水)

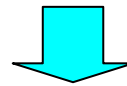
米国土安全保障省(以下、DHS)の概要

創設の理由

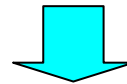
9. 11テロを受け、2001年10月8日に「テロの脅威・攻撃から米国を防衛するための包括的な国家戦略の策定と実施のため」、大統領府内に「国土安全保障室(Office of Homeland Security)」を設置、同顧問にトム・リッジ、元ペンシルベニア州知事を任命



期待されていた関係各機関の調整能力に**限界**、より強力な**連邦政府機関**が必要



「国土安全保障に関する国家戦略」(02. 7. 16)



戦略目的: 米国本土をテロ攻撃から守るために、米国を**動員**、**組織化**

関連法案成立までの経過

- 02. 4. 23 国土安全保障省創設に関する作業グループ設立
 - 6. 18 ブッシュ大統領、国土安全保障省創設に関する法案公表
 - 7. 16 ブッシュ大統領、「国土安全保障に関する国家戦略」発表
 - 11. 13 下院、国土安全保障法案を可決(299対121)
 - 11. 19 上院、国土安全保障法案を可決(90対9)
 - 11. 25 ブッシュ大統領署名、「国土安全保障法」成立
 - 11. 25 ブッシュ大統領、「国土安全保障省再編計画」を提出
03. 1. 24 国土安全保障省の設置
03. 3. 1 主要機関の移管(運営開始)

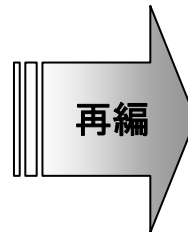
国土安全保障省の構成

- 長官：トム・リッジ氏
(注：昨年11月末、辞意を表明、後任は、マイケル・チェルトフ連邦高裁判事(51))
- 対テロ対処に関わる22連邦機関を統合
- 人員：約18万人
- 予算：約442億ドル(03年度、補正の追加を含む)
- その使命は、米国内のテロ攻撃の防止、テロに対する脆弱性の削減、テロ攻撃や災害による損害の最小化

主要な統合対象機関等

- ・連邦緊急事態管理庁
- ・運輸省(沿岸警備隊 等)
- ・司法省(移民帰化局 等)
- ・財務省(税関 等)
- ・農務省(動植物検疫局 等)
- ・厚生省(CBRN対策部 等)
- ・商務省(重要インフラ保全室)
- ・エネルギー省(核対処チーム 等)

- ・国防総省(国家通信システム)



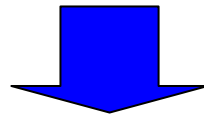
国土安全保障省の各部門

- 国境・運輸の安全
- 緊急事態準備・対応
- 科学技術(CBRN兵器対応)
- 情報分析・インフラ防護

「国土安全保障に関する国家戦略」における国土安全保障の機能分野

戦略目的: 米国本土をテロ攻撃から守るために、米国を**動員、組織化**

1. 情報・警戒
2. 国境・運輸の安全確保
3. 国内の対テロ対策
4. 重要基盤・施設の防護
5. 壊滅的な脅威に対する防衛
6. 緊急事態即応態勢・対応



**分散する国土安全保障の機能を再編・統合し、
より強固なテロ対処能力を確保**

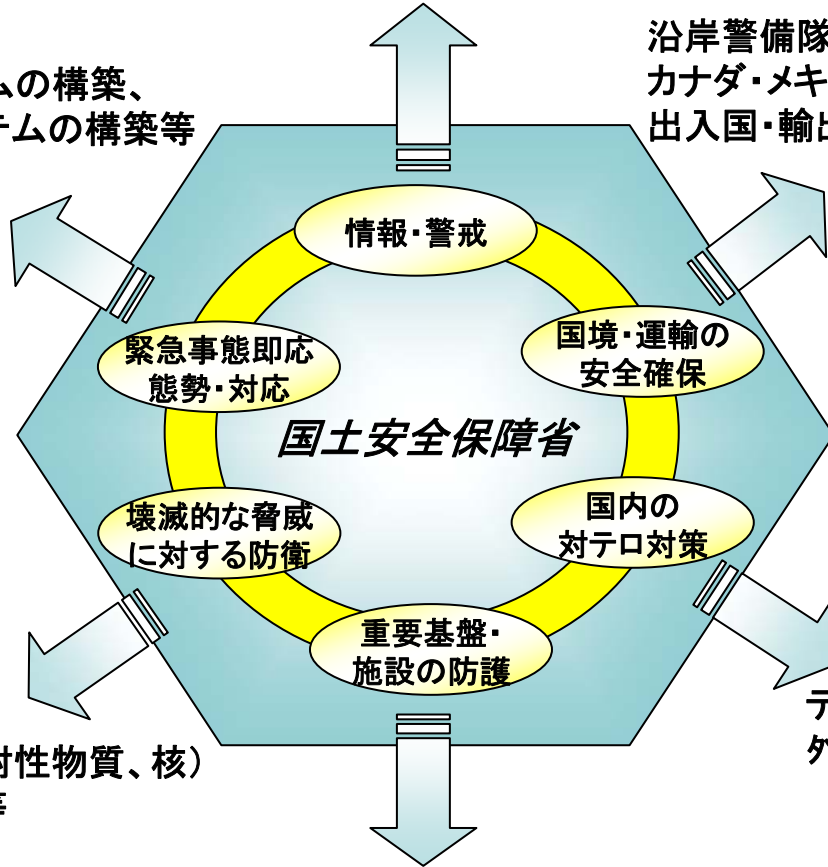
移管元	国土安全保障省			
	国境警備・運輸安全担当次官	緊急事態対応担当次官	科学技術(生物・化学・放射能・核兵器対応)担当次官	情報分析・重要インフラ防護担当次官
司法省	移民・帰化室	国内非常事態支援チーム		インフラ防護センター
	国内事態対処室	国内事態対応計画室		
財務省	税関			
	連邦法執行研修センター			
農務省	動植物検疫(一部)		プラム島動物疫病センター	
運輸省	運輸保安局			
総務庁	連邦保護局			コンピュータ事件対応センター
保健省		戦略的全国備蓄対処部局		
エネルギー省		核災害処理部局	ローレンス・リバーモア研究所	インフラ・実験評価センター
			環境評価研究所	エネルギー安全保障プログラム
国防省			生物兵器防衛分析センター	国家通信システム
商務省		統合災害情報システム		危機インフラ評価室
独立機関		連邦危機管理局		
その他	沿岸警備隊(運輸省より移管)、シークレット・サービス(財務省より移管)……これらは国土安全保障長官直轄。科学技術担当に、国土安全保障先端研究計画局を新設。			

国土安全保障省の主な取り組み事項

米国内の潜在的テロの脅威を感知または特定するため、
様々なテロ情報を収集・分析するとともに、FBI、CIAと協力

国家レベルの事態管理システムの構築、
市民防衛隊の強化、訓練システムの構築等

沿岸警備隊の強化、スマートボーダー(アメリカ・
カナダ・メキシコによる、国境管理体制強化)、
出入国・輸出入管理の強化等



大量破壊兵器(生物、化学、放射性物質、核)
による攻撃の探知・防護・治療等

テロ資金規制強化、
外国人テロリスト追跡能力の強化等

連邦、州、自治体及び民間相互の連携強化、国家インフラ防護計画の策定
経済・社会インフラ防護、サイバー安全保障等

『国土安全保障に関する国家戦略』における科学技術政策について

「テロに対処するための基盤」の章の「科学技術」における記述

- 国土安全保障のために科学技術を活用する体系的な国家的取り組みが必要
- あらゆる規模の企業、大学、研究施設、政府研究機関の能力を活用し、国土安全保障のために集中
- テロリストの脅威に対抗するための主要なイニシアティブとしては、攻撃の分析、情報の共有、敵対意図の事前察知システム、化学、生物、放射性物質及び核兵器に対する対抗措置等
- 国土安全保障省は、研究開発事業の重複を避けるため調整を行う

『国土安全保障に関する国家戦略』における科学技術政策について

科学技術に関する具体的な戦略についての記述

国土安全保障のため必要な技術

- 1 化学薬品、生物、放射性物質及び核に対する対抗手段の開発
- 2 敵対意図を探索するためのシステム開発
- 3 認識装置へのバイOMETリック技術の応用
- 4 第一応答者(ファースト・レスポンドー)の技術力の向上

研究開発を支援する組織と体制

- 5 各種国土安全保障組織の研究開発の調整
- 6 国土安全保障のための国立研究所の設立
- 7 科学技術研究を分析する活動への支援
- 8 リスクは大きいが大きな利益も期待できる研究のための体制構築

プロトタイプを試作から配備までのプロセス

- 9 迅速な原型(プロトタイプ)作成のための機構構築
- 10 実証と試験的配備の実施
- 11 国土安全保障技術に関する標準の設定

国土安全保障省発足後、二年近く経過した、今後の課題等

課題

- 省庁内外における連携
(特に、重複排除等の省内内部調整や、情報共有等の他の連邦機関との調整)
- 州・地方政府等との連携
(特に、地方警察・消防等のファーストレスポンドーとの連携強化)

我が国の科学技術政策への参考事項

- テロ対応組織のあり方の参考
- 今後の科学技術関係予算の重点化の方向性
- 科学技術政策以外の、法制面等との連携について